

作成日：2025年4月 20日

更新日：2025年4月 24日

広報書記部： 小柳
総務部

《 第20期 手賀の杜自治会通常総会 議事録 》

日時：2025年4月20日（日） 10:00～12:00

会場：千葉県立沼南高等学校 2階視聴覚室

開催目的：通常総会

出席者数：73 名

議題

【大福会長挨拶】

【来賓（沼南高校校長）紹介及び挨拶】

【出席者確認】

令和7年3月31日総自治会員数：3511名、957世帯

出席者数（9:50現在）73名、その他委任状等の書面出席者 2465名

自治会規約第20条の規定により、本日の総会は適法に成立

【議長 選任】 3丁目古山様

【議事録署名人】 久保田副会長、千葉副会長

【第1号議案】2024年度 第20期 事業活動報告

各部門の事業活動/ 自治会全体の活動/ 外部組織との連携活動を報告

【第2号議案】2024年度 第20期決算報告及び会計監査報告

〈質疑〉

・2丁目会員様より

① 決算報告書にある事務費の支出が131,200円増えた理由は、会員名簿システム委託管理料だと思うが、昨年度予定になく、導入に関して記入がないが良いのか？また、効率的に役務としてやっていくのか？

→（総務部）パソコンを19期に導入。20期管理委託料が計上となる。役務としてやっていく。

② 防災・防犯活動費がマイナス19万円の理由と予算を執行しなくて良いのか？

→（自主防災）理由は、班長セット内から（保存食関係等）の増減あり。その他、トランシーバー、防犯灯増設に伴い支出が出た。予算執行に関しては参考と検討させて頂く。

→（総務部からの補足）支出予定の班長セットの内ベストなどの購入はあったが、保存食の更新が無かった為。

（2丁目会員様）7年前 部長で自主防災を立ち上げた際、班長セットの中身の保存食、保存水（期限5ケ年）は毎年入れ替えていくローリングストック方式で更新する事により、単年度で入れ替わる役員にも、各家庭にローリングストックが普及する為に行った。毎年更新し、昨年までは更新している。今年執行しなかったのはまずいのではないかと？

→（自主防災）予算の関係もあり、保存食、保存水は各自、家庭で実施して頂く考え。保存食は現在庫分を最後とする審議をかけ、可決された。

（顧問）コロナ期をはさみ、保存食等の管理、更新が困難だった。期限切れ近くの在庫がかなりあり、班長セットにあった保存水、食料は全部総務部で回収し、スクエアに保管していた。当初の主旨（ローリングストック）は承知の上で、現在は各家庭、各自で水、食料を用意するという考えも浸透してきている為、20期としては、保管場所、予算の問題もある為、一度リセットするという考えに至った。来期も引き続き議論して頂きたい。

・4丁目会員様より

第20期決算報告書の現金預金残高の部、第20期収支が違っている為、修正願いたい。

→（会計部）現金預金残高の部 京葉銀行沼南支店 普通預金 第19期残高0円→3円に修正する。
また、現金預金残高の部 京葉銀行沼南支店 普通預金 第20期収支33円→30円に修正する。

＊ 第1号議案及び第2号議案について、賛成多数により承認可決

【第3号議案】 2025年度 第21期役員の提案

〈質疑〉 なし

＊第3号議案について、賛成多数により承認可決

【第4号議案】 2025年度 第21期事業計画（案）及び同予算（案）

〈質疑〉

・2丁目会員様より

① 21期予算案の支出の部 防災・防犯活動費は20万円を2万円と間違えたのではないかと？→

→（総務部）今期、保存食を一旦止めようという事になった為、21期予算に入れていない。

②備考欄に防災班長セット更新と記入されているが？

→（総務部）防災班長セットの中には保存食だけではなく備品もあるが、保存食が入っていない旨を周知出来る様に改めたい。

（大福会長）

21期の予算を審議した際必要になった時の為に、予算を予備費として38万円計上している。来期役員で検討する案件にこの予備費で対応頂きたくご了承いただきたい。

＊第4号議案について、賛成多数により承認可決

【第5号議案】 手賀の杜自治会 自治会規約の一部改正（案）

〈質疑〉

・5丁目会員様より

（参考意見）近所で退会の人が増えてきた。自治会として払っている（街灯、ゴミステーション等）のお金を負担しない事はおかしい。やめる人が増えると自治会が成り立たなくなる。市と相談してほしい。退会の防止になる活動をして頂きたい。

→（松本副会長）他の自治会の話では協力金として、非会員の方からもある程度の額を払ってもらっている所もある。

・1丁目会員様より

自治会に属さない人もゴミステーションがあるが、自治会費を払わない人はゴミステーションを使用出来るのか？手賀の杜自治会としては、どのようなルールがあるのか？

→（松本副会長）ゴミステーションの土地は市の所有、ブロックは自治会所有、自治会員のみ維持費を負担している。非会員がゴミステーションの土地にごみを出すことを否定は出来ない。

・2丁目会員様より

自治会に属していない人が多いと思うので、自治会全体として中長期的な事を考えないといけないと思う。未入会世帯に自治会への入会の働きかけをした方が良い。

→（総務部）20期の役員も同様な意見を持っている大きな問題。（街灯、ゴミステーション）の費用の負担に関しても課題としての認識は共有していた。長期的に見直さないといけない。自治会入会の促進もしているが、工夫が必要と考える。

→（大福会長）柏市役所に相談をしてみた。市役所として、自治会加入は任意であり、積極的に市役所が動く事は出来ないとの回答を頂いている。自治会離れ、自治会員、非自治会員をどうするか？は課題でもある。来期も引き続き検討してほしい。

＊第5号議案について、賛成多数により承認可決

【第6号議案】 手賀の杜自治会 自治会規則の一部改正（案）

〈質疑〉

・5丁目会員様

（要望）プラザとスクエアの使用料金を自治会員と同じ料金で、地区社協の人達が使用出来ないか？同一料金での使用を要望する。プラザとスクエアの料金が高すぎる。手賀の杜自治会の人も地区社協の施設を地区社協の人達と同じ料金で使用している。

→（文化施設部）プラザ、スクエアは自治会員の為の施設であるがサークル活動等で近隣地域の非自治会員の方は月額1人500円追加で使用出来る。

→（松本副会長）現在はサークル活動の中に非会員がいる場合、月額1人500円追加で徴収すると明確にした。

→（1丁目会員様）非自治会員より月額500円追加というのは規約規則類に記載のあった設定なのか？

→（文化施設部）10年来、サークル手引き等にのみ記載、運用されていた料金設定だが、今回規則に明記する事とした。

→（5丁目会員様）今後、グランドゴルフなどでサロン活動になっていくので、料金が今のままでは高すぎて使えない。近所の元気アップサロンは当日1人1000円の使用料。格差がありすぎる。将来的にどうにかならないか？

→（大福会長）プラザとスクエアの利用促進の為にハロウィン等でイベントをしたりしました。利用が増えたと単価を安く出来るのではないかと思いますので、今後も利用料を活用しやすい様に再設定して頂ければと思う。

＊第6号議案について、賛成多数により承認可決

【議長解任】

【その他】

〈質疑〉

・5丁目会員様より

①（意見）自治会の三役は任期を2年、3年にしないと統一した事が出来ないのではないか？継続的な自治会の政策をしてほしい。

②（要望）中央公園のトイレに手摺をつけ、洋式にしてほしい。

→（松本副会長）19期にトイレの破損時に柏市に修繕要望。柏市で、既に和式で計画されていた。広く情報を頂いて、早めに動く事が大切だと思った。

・3丁目会員様より

（要望）要望を出していた中央通りの再舗装は、再舗装には至らず、塗装だけで終わった。来期も、でこぼこを直す要望をお願いしたい。スピード規制をしないと根本的解決にはならないとの事で警察への対

応も引き続きお願いしたい。

→（松本副会長）柏市の道路保全課へ2 kmの全補修の要望出した。今期の予算には入らない。来年度以降を期待する。スピード規制の件は21期に警察に申し入れする。役員、会員の方々も活動にご協力頂きたい。

・2丁目会員様より

（要望）スポーツ広場の階段を使わず土の所を歩く人が多い為、土砂が道路に流れ、角地の方が困っている。土の補強等、対策を来期お願いしたい。

→（松本副会長）柏市公園緑地課に個人と自治会からも要望出すことも出来るので情報に感謝。

・2丁目会員様より

①（要望）手賀の杜ニュータウンのバス停は終点の為、バスが暫く停車するがバス停がカーブにあるので危険。歩道を削る形でバスが内側に停車出来る様に要望を出してほしい。

②（要望）満天の湯の出入り口の道路が危険。センターポールを建てる要望を出してほしい。

→（松本副会長）中央通りの車の交通量が増えてきている為、情報を詳しく聞き、皆様のご意見を参考に要望を出すかを検討する。

（司会）その他ご意見があれば、ホームページを利用されたい。

【次期21期 松本会長より挨拶】

【閉会挨拶】

以上

議事録署名人	